

議会

鳴門市議会だより

発行／鳴門市議会
TEL.088-684-1234 FAX.088-684-0814
編集／議会だより編集委員会
発刊／2011年12月1日

No. **77**

だより

【写真上】10月22日に新たにオープンした外向発売所"エディウィン鳴門"

【写真下】外向発売所"エディウィン鳴門"の開所式の様子



2

第3回定例会の主な審査状況
第3回定例会の提出議案と議決結果について
請願の処理

3~6

一般質問

代表質問	● 新みらい ……野田 粹之	● 優志会 …… 桐原 幸告
	● ひまわり ……平塚 保二	● 明政クラブ ……谷崎 徹秀
	● 公明党 …… 山本	
個人質問	● 宅川 靖次	● 松浦 富子
	● 川田 達司	● 上田 公司

意見書

漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に
関する国への意見書

7

平成22年度決算審査の概要

8

行政視察の報告(産業建設委員会)
第4回定例会日程
人事案件

第3回定例会について

9月7日から30日までの24日間、平成23年第3回定例会を開催し、平成23年度鳴門市一般会計補正予算(第1号)など議案10件、報告5件、意見書1件及び人事案件1件について審査を行いました。

平成22年度決算審査について

9月30日から10月21日までの間、6日間予算決算委員会を開催し、平成22年度鳴門市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算認定議案16件について審査を行いました。

第二回定例会の主な審査状況

9月7日(水) 第二回定例会開会

- ・市長から市政についての所信が表明され、平成23年度鳴門市一般会計補正予算(第1号)などの議案10件及び報告3件が提出されました。
- ・補正予算議案5件を所管の常任委員会に付託しました。
- ・本会議散会后、予算決算委員会を開催し、付託を受けた5議案の説明を受けました。

9月13日(火) 一般質問

- ・5会派による代表質問を行いました。

9月14日(水) 一般質問

- ・議員2名による個人質問を行いました。

9月15日(木) 一般質問

- ・議員2名による個人質問を行いました。
- ・その後議案5件をそれぞれ所管の常任委員会に付託しました。

9月20日(火) 総務文教委員会

- ・付託された議案3件について審査を行った結果、いずれも可決すべきと決しました。

9月22日(木) 産業建設委員会
生活福祉委員会

- ・産業建設委員会では付託された議案2件及び報告3件について審査を行った結果、議案についてはいずれも可決すべきと決しました。
- ・生活福祉委員会では自治基本条例施行に向けての取り組みなど2件の報告事項について調査を行いました。

9月28日(水) 予算決算委員会

- ・付託された補正予算議案5件について審査した結果、いずれも可決すべきと決しました。

9月30日(金) 第三回定例会閉会

- ・本会議を再開し、第3回定例会に提案されたすべての議案について各常任委員長の報告を受け採決を行いました。その結果、議案10件はそれぞれ可決しました。
- ・市長から平成22年度各会計歳入歳出決算の認定についての議案16件及び報告2件が提出されました。
- ・市長から提案された人事案件について同意しました。
- ・決算関係議案16議案を所管の委員会に付託し、閉会中の継続審査に付しました。

第二回定例会の提出議案と議決結果について

議案番号	案	件	議決結果
議案第五十二号	平成二十三年度鳴門市一般会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第五十三号	平成二十三年度鳴門市国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第五十四号	平成二十三年度鳴門市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第五十五号	平成二十三年度鳴門市介護保険事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第五十六号	平成二十三年度鳴門市文化会館事業特別会計補正予算(第一号)		原案可決
議案第五十七号	鳴門市職員退職手当支給条例の一部改正について		原案可決
議案第五十八号	鳴門市税賦課徴収条例等の一部改正について		原案可決
議案第五十九号	鳴門市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第六十号	鳴門市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について		原案可決
議案第六十一号	市道路線の認定及び廃止について		原案可決
報告第六号	鳴門市観光コンベンション株式会社経営状況について		報告
報告第七号	財団法人鳴門地域地場産業振興センターの経営状況について		報告
報告第八号	専決処分について(損害賠償の額の決定)		報告
報告第九号	平成二十二年年度決算に基づく鳴門市健全化判断比率について		報告
報告第十号	平成二十二年年度決算に基づく鳴門市資金不足比率について		報告
意第一号	漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書		原案可決
諮問第二号	人権擁護委員の推薦について		同意

請願の処理

議案番号	案	件	議決結果
請願第十四号	漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願書		採択

代表質問

記事については、各議員が質問内容より抽出し、執筆しております。

市長の政治姿勢について

新みらい 野田 粹之

【問】 過去2人の企業局長が任期満了で退任したことから、今回の局長には何を期待し、どのような指示をしたのか。



厳しい経営が続く市営バス

【答】 今回の企業局長にはこれまでの実績を踏まえ、これからの公営企業を取り巻く環境変化に的確に対応し、経営

基盤の強化に取り組み、健全化・活性化を図っていくこと、

具体的には、平成24年度末で公営企業から撤退する運輸事業のソフトウェアと競艇、水道事業の抜本的な経営改革をお願いしました。

【問】 下水道一期事業における下水道加入促進のための施策、また一期事業区域内の加入者数の現状について。

【答】 普及促進対策助成金はこれまで基本額の3万円に臨時的に3万円を上乗せした6万円が助成上限額でしたが、今年度から基本額を6万円として今後もこの上限額を継続していきます。また新たに7月より、供用開始後1年を超え3年以内に接続された方についても4万円の助成金を交付しています。

第一期事業区域の加入状況は8月末現在297世帯、634人となっています。

【問】 鳴門市の生活排水処理施設整備の基本的な考え方、

合併処理浄化槽の役割について。

【答】 公共用水域の汚濁負荷を軽減するためには、公共下水道等の集合処理施設を整備するか、合併処理浄化槽の普及促進しなく、本市ではこの2つを合わせて整備を図っていきたくと考えています。

しかし、現在事業認可を受けている区域内の住民は市民全体の1割強にすぎず、残りの9割近くの方が合併処理浄化槽に頼らざるを得ないのが実情であり、合併処理浄化槽への転換促進に取り組んでいます。

学校給食について

優志会 榎原 幸告

【問】 鳴門市学校給食会の元職員の不祥事と市長としての責任について、どのように考えているのか。

【答】 市学校給食会において重大な不祥事が発生したことについては、誠に遺憾に感じています。市教育委員会ともども、給食会が厳正な運営管理体制を確立するとともに本市の学校給食が安全・安心かつ円滑に実施できるよう努め

ていきたいと考えています。

なお、今回の不祥事については、私の親戚関係にある者が引き起こしたものであり、市民の皆様にご迷惑やご心配をおかけしていることに深くお詫び申し上げます。



財団法人 鳴門市学校給食会

【問】 この件に関して、どのような指示をしたのか。

【答】 2月18日に教育委員会より市学校給食会において横領着服の疑いがあると報告があったことから、事態の正確な状況把握と適切な対応を指示したところ、6月1日には、給食会の内部調査による被害想定額が約1億1,000万円であり、そのうち約5,800万円は返済されたが、残

りの額は未回収であると報告を受けました。

【問】 今回の事件について今後の対応は。

【答】 教育委員会には、今後、警察の捜査への協力と、給食会への助言指導を通じて適正な運営管理体制を確立し、学校給食の安心・安全かつ円滑な運営を図るよう指示しました。

市長の政治姿勢について 自殺予防について

ひまわり 平塚 保二

【問】 地震・津波対策では、人的被害が出ないようにすることが最も重要である。その為に、避難場所の設定やハザードマップによる浸水区域の見直しを行わなければならない。本市におけるこれまでの防災対策への取り組みと、国や県の被害想定の見直し時期について。

【答】 地震・津波への対応は喫緊の課題であり、必要なものについては計画の策定を待たず、順次実施してきました。具体的には、7月の広報なるとで緊急一時避難場所として津波避難ビルの募集を行い、8

月には事業者との防災に関する意見交換会を開催しました。被害想定の見直し時期については、国が平成24年の春以降、県が来年度以降の予定と伺っています。これを受けて本市での見直しは、早くとも平成24年の春以降になると考えられます。今後も国や県の動向を注視し、できるだけ早期に市民の皆様にお示しできるように取り組んでいきます。

【問】防災行政無線整備事業費として約280万円が計上されているが、今後どのようなスケジュールで整備を行っていくのか。

【答】防災行政無線整備の大きなスケジュールとしては、今年度の基本設計を踏まえ、平成24年度に実施設計、平成25年度中には工事に着手し、できるだけ早期に市民の皆様への周知、伝達方法が整備できるように取り組んでいきたいと考えています。

【問】自殺問題について本市ではどのようにとらえ、対応策を考えているのか。

【答】鳴門市の自殺による死亡者数は、平成21年が14人、平成22年が18人であり、自殺予防は深刻な課題と言えます。本市では、健康なると21の中間評価で見直しを図り、「こころの健康」事業に取り組み中で市民の皆様には講演会等を実施しています。今後も身近な方の心のSOSに気づいていただけるよう、市民への啓発を図ってまいります。

【問】危機管理と防災対策について障害福祉計画等について

【答】危機管理室を市長直轄の部署として強化し、職員の危機意識の醸成と各課の所掌業務のマニュアル化を進めるべきと考えています。

【問】現在の危機管理室は本庁舎3階にあり、一般災害や地震・津波災害、また感染症や交通機関事故など広範多岐にわたる危機事態に対応する為の総合企画及び調整に関することを所掌する部署です。指揮命令系統との整合性の確保や情報管理も含めた、迅速かつ適切な意思決定ができるよう体制を整えています。職員の危機管理に対する意識のあり方や職員の配置などについても今後、更に充実を図っていきたく考えています。

また、課ごとの個別マニュアル策定を徹底します。

【問】津波からの避難が困難な地域における避難場所の確保対策について。

【答】3つの手法について検討、取り組みを進めています。1つ目は津波避難ビルの指定、2つ目は高速道路のり面を利用した避難場所の確保、3つ目は津波避難タワーの整備等を考えています。

【問】本年度で計画期間が終了する障害福祉計画と障害者計画の次期計画について、福祉サービスの相談支援における利用者負担の見直しなどの具体的内容は。

【答】次期計画においては、これまでのサービスの実績などを踏まえ、近隣市町とのサービスの均衡を図りながら、関係者の意見、提言も反映し策定したいと考えています。

【問】学校や幼稚園、保育所のガラス飛散防止の対策を早急に講ずるよう訴えた結果、今回、保育所窓ガラス飛散防止事業費が計上されたが幼小中学校の取り組み状況は。

【答】教育委員会では、避難経路となる廊下に面したガラスに強化ガラスを用いたり飛散防止フィルムを張るなど早急に安全管理対策を講じたいと考えています。

【問】学校施設は地域の防災拠点となるが、東日本大震災で、その防災機能が十分でない実態が浮き彫りになった。学校施設の天井や照明器具の耐震性の現況調査の実施と落下防止策の取り組みは。

【答】耐震点検については、教職員が月1回ほど目視点検を実施しています。

また、現在照明器具の取替えを行うなど、地震による落下防止対策を進めています。特に体育館等の天井、照明器具等は今後の耐震診断や耐震補強工事時期に合わせて対策を講じていきます。

【問】津波からの避難が困難な地域における避難場所の確保対策について。

【答】3つの手法について検討、取り組みを進めています。1つ目は津波避難ビルの指定、2つ目は高速道路のり面を利用した避難場所の確保、3つ目は津波避難タワーの整備等を考えています。

防災対策に万全を図れ!

公明党 山本 秀

【問】災害時に住民本位の行政サービスをスムーズに提供する「被災者支援システム」の早期導入について6月議会で提案したが、その後の状況は。

【答】被災者支援システムの利用申請を行い、現在試験的にシステムを利用できます。今後具体的な本市への導入内容等について検討していきます。

【問】いざという時の災害・防災情報の提供の充実を図るよう訴えてきたが、今議会に計上されている防災行政無線整備事業基本設計費281万円について、その事業内容は。

【答】システム構成の検討や概算事業費算出等を行う設計業務であり、今後実施設計をした後、防災無線本体の工事に着手します。

【問】学校や幼稚園、保育所のガラス飛散防止の対策を早急に講ずるよう訴えた結果、今回、保育所窓ガラス飛散防止事業費が計上されたが幼小中学校の取り組み状況は。

【答】教育委員会では、避難経路となる廊下に面したガラスに強化ガラスを用いたり飛散防止フィルムを張るなど早急に安全管理対策を講じたいと考えています。

【問】学校施設は地域の防災拠点となるが、東日本大震災で、その防災機能が十分でない実態が浮き彫りになった。学校施設の天井や照明器具の耐震性の現況調査の実施と落下防止策の取り組みは。

【答】耐震点検については、教職員が月1回ほど目視点検を実施しています。



耐震化が進む学校施設

個人質問

雇用対策について 福祉行政について

たくわ 宅川 靖次

【問】 雇用対策の実績と今後の取り組みについて。

【答】 平成21年度に鳴門市地域雇用創造協議会を設立し、地域の雇用機会の拡大、人材育成、地域求職者の就職促進等を図ることを目的とする「地域雇用創造推進事業」を国から受託し、各種事業を実施しているところです。雇用拡大メニューではスーパービジネスサポーター派遣事業を実施し、人材育成メニューとして接遇・接客マナーセミナーや観光コンシェルジュ養成セミナーを開催しました。また就職促進メニューでは、就職相談窓口の設置や求人企業の面接会などが実施され、多数の参加者があり、この両事業を通じて多くの方が雇用されています。

今後も波及的な雇用創出と地域経済の活性化を目指していききたいと考えています。

【問】 福祉行政における高齢者福祉について今後の取り組みは。

【答】 要介護者を増やさないための取り組みとして、高齢者の様々なニーズに沿えるよう、多様なメニューの介護予防教室を実施してきました。その結果、運動機能の改善や友達づくり、生きがいの場となり、自主クラブも立ち上がりました。いきいき・なるとボランティアポイント事業、男の料理教室も好評で多くの方がチャレンジしています。老人クラブ介護予防リーダーの方と連携した高齢者体力測定、歴史散策ウォークラリーなども実施して、高齢者がいきいき暮らせる鳴門づくりに向けて努力していきたいと考えています。

新技術開発による 産業育成について 幼保一体化について 危機管理対策について

まつら 松浦 富子

【問】 新技術を発掘する為の調査部門を設置すれば、鳴門市の地域経済を活性化できるイノベーションに貢献できる可能性があるが、市長の考えは。

【答】 イノベーションに対する支援は本市経済の活性化や雇用機会の創出の為に非常に有効な手段であり、今後国や県、大学など、様々な機関と連携しながら取り組んでいきたいと考えています。

【問】 鳴門市の保育行政において、保育が市民の多様なニーズに合わず、議論するほどは幼保一体化を求められていないように感じるが、どのように思うか。



鳴門市 中央保育所

【答】 子育て支援の更なる充実を図る為、幼保一体化など国の政策の動向を注視すると共に、地域特性を踏まえた保育所、幼稚園のあり方について、教育委員会や関係機関と連携しながら検討を進めていきたいと考えています。

【問】 津波発生時に自力移動が困難な方の避難について、市の対策は。

【答】 本市が今年度当初に策定した鳴門市災害時要援護者避難支援プランに基づき支援を行うこととしています。

【問】 学校に、津波から命を守るライフジャケットを設置してはどうか。

【答】 子どもたちの命を守る上で有効な方法の一つと認識しています。

観光政策について 農業の六次産業化法の 取り組みについて

かわた 川田 達司

【問】 高速道路料金金休日、000円制度廃止後の新たな観光客誘致策と、四国霊場遍路道の世界遺産登録への取り組みについて。

【答】 観光を通じて交流人口の増加を促すことは鳴門市の発展を図る上で大変重要であることから、阿波おどりで行ってきたこれまでの取り組みと併せて、滞在型観光の促進を図るため、鳴門市地域雇用創造協議会を中心に、体験型観光や特色ある観光周遊コースの設定に取り組んでいます。



一番札所 霊山寺へ続く道

また、新たな観光資源となる四国霊場遍路道の世界遺産登録に向けて地元観光資源の魅力向上に努め、NPO法人と連携をしながらこれまで以上の観光振興に取り組んでいきたいと考えています。

【問】雇用創出を含めた農業の六次産業化法への取り組みを鳴門市はどのように進めるのか。

【答】意欲ある農林漁業者に対し、今後国や関係機関とも協力して、生産者ごとの意向にマッチした情報提供や補助制度を活用しながら農業の六次産業化を推進していきます。更に、地域や産業との連携を深め、農産物が効率的に流通する仕組みや付加価値を高めるための策など、関係団体とも連携しながら鳴門市農業の六次産業化の可能性を見いだし、農業分野の更なる発展と新たな雇用創出を図っていきたくと考えています。

指定管理者制度について
高齢者福祉について

うえだ こうじ
上田 公司

【問】指定管理者更新時のモニタリングなどで十分な検証もせず、指定期間も一律にするなど、今回も同じように情性的に更新しようとしているのか。また、選定基準や、選定委員については利害関係などを排除した形で選定を行うか、さらにはその公表についてはどうか。

【答】モニタリングについては、市民サービスの向上と適正管理の確保に向け、制度の改善



指定管理者制度を導入する予定の文化会館

に努めていきたいと考えています。

また指定期間については、各施設の実情に応じた期間を調査研究していきます。

選定に関しては、公正な選定に努め、信頼を損なう事がないよう利害関係の有無等に配慮し、適切に実施していきます。

選定委員名の公表は選定委員会への信頼や透明性を高める意味もあり、各委員との調整を図っていききたいと考えています。

【問】介護サービス提供事業所選定にはばらつきがあるという利用者の意見に対して、改善していくかと考えているのか。また、介護予防日常生活支援総合事業について、市としての対応は。

【答】利用者や事業所に対するアンケート調査などで実態把握に努め、課題を検討していきます。

また介護予防日常生活支援総合事業に関しては様々な課題もあり、実施するかどうかも含めてそれらを策定委員会と協議し、利用者の現状を勘案して検討していきたいと考えています。

意見書

第3回定例会において可決された意見書は、国の関係機関や各省庁に送付しました。

漁業用軽油にかかる軽油引取税の
免税措置に関する国への意見書

世界的に原油等の資源が高騰する中、漁業経営に欠かすことの出来ない石油製品をはじめ、生産資材は価格上昇を続けており、昨今の漁業者の経営状況は、かつて無いほど圧迫されている。

このような中、漁業用の軽油の免税措置が来年三月末をもって適用期限が切れることとなっており、生産コストに占める燃料費のウェイトが極めて高い漁業にとっては、非常に厳しい状況にある。

特に、主として軽油を操業用の燃料に使用している「沿岸漁業地域」においては、零細漁業者が大半を占めていることから、構造的な魚価の低迷のなかで、生産を続けることと赤字になる可能性もあり、廃業に追い込まれるなど、もはや生産者の自助努力や地域のみでの解決の限界を超えている。

国民・県民に対して国産水産物を持続的かつ安定的に供給するためには、漁業者の経営安定が最も重要かつ基本であり、このため、我が国の食品産業の健全な発展には、「軽油引取税の免税措置」は不可欠な措置であり、適用期限を延長するとともに、将来的には恒久化するよう、これを国会及び政府に対し、要望する。

平成22年度決算審査の概要

市議会では9月30日から10月21日までの間、6日間予算決算委員会を開催し、平成22年度の各会計歳入歳出決算の認定に関する議案16議案の審査を行いました。審査の概要は次のとおりです。



老朽化が進む市役所本庁舎

議会事務局：会議録及び議会だよりの印刷製本費について質疑があり、市内業者育成の観点から、可能なものは市内業者へ委託を行うべきではないかとの意見がありました。
総務課：庁舎管理費については、中長期のビジョンを明確にし、庁舎建設を検討すべき時期が来ているのではないかと意見がありました。新庁舎建設については財政的な問題

もあり、現時点では考えられないとのことでありました。
人事課：職員研修費について、研修内容がマンネリ化しているのではないかと指摘がありました。平成22年度には接遇研修やメンタルヘルス研修を実施するなど新たな内容の研修も随時追加しており、研修の効果が上がるよう努めていくとのことでした。
税務課：市税の徴収嘱託員報酬については、既に口座振替の推進が行われており、徴収件数による歩合を再検討する時期ではないかと意見がありました。
企画課：歳入確保のため、ふるさと納税の推進に積極的に取り組むようにとの意見がありました。
財政課：競艇事業からの繰入金については、累積赤字が増大している状況から減額を検討すべきとの意見がありまし

たが、収益事業として競艇事業を行っている以上何らかの形で繰入れる必要があり、金額は予算編成の段階で検討することでありました。

文化交流推進課：ドイツ館管理運営費の住民訴訟弁護士費用は、バルトの楽園ロケ地の運営にドイツ館の指定管理者が指定管理料から出資金の拠出を行ったことについての住民訴訟で、市についても指定管理を行っているなど関連があったため、弁護士費用が生じたものでありました。
クリーンセンター：廃棄物不法投棄監視パトロールの業務委託料については、不法投棄監視パトロール隊が監視しきれない部分について緊急雇用対策事業で2名を雇用し、対応しており、今後は全所的にパトロール隊を作る努力をすべきとの意見がありました。

保険課：特定検診、人間ドック及び脳ドックの受診状況については、特に特定検診の勧奨を強め、受診率向上に努めて欲しいとの要望がありました。
長寿介護課：緊急通報装置については現在182台が設置されており、実際には12名の方がこの装置を介して緊急搬

送されたとのことでした。また、市からも緊急情報を伝えられるような双方向のシステムの導入が出来ないかとの意見がありました。

子どもいきいき課：次世代育成支援対策施設整備に関連し、民営化後の保育所について、施設整備費の自己返還開始や数年後には土地の購入も必要となることから、保育所運営に支障をきたし、子ども保育環境に悪影響が出ないのかとの意見がありました。
まちづくり課：老朽化した市営住宅は長寿命化計画を立てて外壁修理や防水を行うとともに耐震化等も随時進めていくとのことでした。将来的な活用方法の検討を行うとともに、改築時等に住宅使用料の滞納などの問題がないよう整理しておくことが必要との意見がありました。

公園緑地課：ウチノ海総合公園及び鳴門総合運動公園の指定管理料収入については、指定管理料で人件費がまかなえるよう費用の捻出に努力すべきとの意見と、指定管理者として民間に負けないような取り組みを行うよう要望がありました。

競艇企画管理課及び競艇事業推進課：地元対策費のうち公有水面使用協力費について、漁業協同組合が有する水面において鳴門競艇の営業による漁業権の侵害があるのか、漁業権の消滅による補償が行われたことがあるのか、などの過去の経緯や現在の目的を明らかにし、支出の適否を検討するべきであり、法律の根拠のない地元協力費を支出するのは経済的な背景や競艇事業の現況を考えると、必要性に疑問があるとの意見がありました。
教育総務課：太陽光発電推進事業費については、現在市内4校にソーラーパネルが設置され、環境教育にも生かされており、多少だが売電による収入もあ



市が指定管理を受託している鳴門総合運動公園

ることでした。設置されている4校の生徒にとどまらず、他校の生徒の学習にも生かすべきとの意見がありました。
学校教育課：指導用図書購入費については、教員にとって

指導書の有効活用は子どもの教育に非常に重要なもので、十分な予算を割くべきとの意見がありました。
生涯学習人権課：文化財保護関係費について、福永家住宅

行政視察の報告

産業建設委員会

福島県 会津若松市

会津若松市では、大型店舗の撤退等により空洞化が進んでいる中心市街地の賑わいを再生する取り組みを入れられました。空き店舗が多い商店街に、生活者支援や交流機能のある店舗を誘致する

数地域の行政・観光・商工業者の連携により、滞在型観光を推進していました。民間の旅行会社と協力してオープンナルツアーを掲載したパンフレットを作成するなど、各地域の魅力を活かした宣伝を行っていました。

『まちなかテナントミックス事業』閉店時間が早くシャッター通りとなっていた店舗をショーウィンドウ化する『ファサード事業』など、国の補助金も活用した事業が行われていました。
 観光振興については、周辺の9市町村からなる会津・米沢地域観光圏を整備し、高速道路の発達により増加する通過型観光への対策として、複



福島県 会津若松市にて

は、現在一般に公開されていないが、入浜式の製塩設備が一式残っている貴重なものなので、将来的には施設整備を行っていきたいとのことでありました。

埼玉県 春日部市

農産物紹介事業については、認定農業者から市が農産物を直接購入しレストランやホテルなど、市内外の事業者が無償で提供し商品開発や販路拡大に繋げるというものでした。実際の取引に至るケースもあり、市外の方にもの特産物を知ってもらう機会にも役立っているとのことでした。

農業ヘルパー事業については、国への届出により市の農政課に無料職業紹介所を置き、一定の研修を受けた職員が職業紹介責任者として、ヘルパーと利用農家の橋渡しを行っていました。また、ヘルパーの農業技術向上のため、県や組合から農業関係者を招いた講習を行うなど、ヘルパー養成にも力を入れていました。

第4回定例会日程

11月30日(水)	第四回定例会開会 予算決算委員会(議案説明)
12月1日(木)	休会 一般質問通告締切
2日(金)	休会
3日(土)	休会
4日(日)	休会
5日(月)	休会
6日(火)	一般質問(会派代表質問)
7日(水)	一般質問(個人質問)
8日(木)	一般質問(個人質問)
9日(金)	総務文教委員会
10日(土)	休会
11日(日)	休会
12日(月)	休会
13日(火)	生活福祉委員会
14日(水)	産業建設委員会
15日(木)	予算決算委員会(質疑・採決)
16日(金)	議会運営委員会・全員協議会
17日(土)	休会
18日(日)	休会
19日(月)	休会
20日(火)	本会議
21日(水)	休会
22日(木)	第四回定例会閉会

第四回定例会は、11月30日に開会し、会期は12月22日までの23日間の予定です。

※太字についてはインターネット中継・録画配信を実施します。
 鳴門市公式ホームページの「市議会」からご覧いただけます。

人事案件

第三回定例会

人権擁護委員に

みほ 美保 氏(鳴門町)
 みやこ 雅子 氏(鳴門町)

委員 長	橋本 国勝
副委員 長	榎原 幸告
委員	松浦 富子
委員	山根 巖
委員	東 正昇
委員	林 勝義
委員	大石 美智子

議会だより編集委員会